

FD NEWS

「教学マネジメント指針」を読み解く ～学修者本位の教育への転換～

Contents

1. なぜ「教学マネジメント指針」は策定されたのか
2. 「教学マネジメント指針」の要点
3. 本学における教学マネジメント
4. 名城大学のFD活動
5. 刊行物の紹介
6. 書籍の紹介(FD関連)



発行にあたって

2018年11月、中央教育審議会から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申され、学修者本位の教育転換の必要性が提言されました。これからは、①「何を教えたか」から、「何を学び、身に付けることができたのか」への転換、そして、「何を学び、身に付けることができたのか」という点に着目し、教育課程の編成においては、学位を与える課程全体としてのカリキュラム全体の構成や、学修者の知的習熟過程等を考慮し、単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学修者自らが学んで身に付けたことを社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容となるよう構成することなど、「個人の可能性を最大限に伸長する教育」への転換が求められています。

今号では、本学のFD・SD活動の一環として、令和2年1月22日に、中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」のポイントについて確認していきたいと思います。

1. なぜ「**教学マネジメント指針**」は策定されたのか

1) 教学マネジメント指針が策定された背景

2040年ごろの社会は、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代、グローバル化、地方創生など、予測不可能な時代とされています。こうした時代を生き抜いていくため、普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていくこと、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が求められています。

こうした人材像が求められる中、高等教育が目指すべき姿を示すことを目的に、2018年11月、中央教育審議会から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申されました。この答申では、2040年を展望して、教育研究体制、教育の質の保証と情報公表、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置、各高等教育機関の役割等、高等教育を支える投資という観点から纏められています。そして、この答申の最後に今後の検討課題とされたのが、「教育研究体制」と「教育の質の保証と情報公開」であり、これを受けて中央教育審議会大学分科会に設置された「教学マネジメント特別委員会」で審議され、取りまとめられたのが「教学マネジメント指針」です。

2) 教学マネジメント指針の位置づけ

この「教学マネジメント指針」は、3つのポリシー(「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」、「入学者受け入れの方針(AP)」)に基づいて、「学修者本位の教育への転換」を図り、社会に対して説明責任を果たしていく大学運営の在り方を示したものとと言えます。従いまして、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任において、本来持っている組織としての力を十分発揮しつつ、それぞれの実情に合致した形で構築すべきものであるとされており、各大学が本指針を踏まえつつも、創意工夫を行いながら、その大学の個性や特色を生かした教学マネジメントを確立するための取組を進めることが重要であるとしています。それ故に、この教学マネジメント指針は大きな方向性を指し示すものであり、そのまま従う「マニュアル」であることは意図されていません。

2. 「**教学マネジメント指針**」の要点

1) 教学マネジメントとは何か

そもそも「教学マネジメント」とは何か。このことについて、方針では以下のように定義づけています。

教学マネジメントは「**大学がその教育目的を達成するために行う管理運営**」と定義でき、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。大学教育の質の保証については、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)等の法令や、設置認可審査、認証評価制度等国が責任を有する質保証に関する仕組みが存在する。これらと一体不可分の側面はあるものの、最も重要なミッションである教育に関しては、第一義的には大学自らが率先して質保証に取り組むことが重要である。そのため、自らの責任で自大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証する¹という各大学における内部質保証体制の確立が必要である

出典:中央教育審議会大学分科会, 2020, 『教学マネジメント指針』より

2) 教学マネジメント指針の概要

「教学マネジメント指針」は、①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化、②授業科目・教育課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化、④教学マネジメントを支える基盤、⑤情報公表で構成されています。

こうした教学マネジメントに係る個々の取組が、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで有効に機能する必要があります。

上記の①～⑤の取組みとPDCAサイクルとの関係性については、主として①はP(Plan)、②はP及びD(Do)、③はA(Act)につながるC(Check)にそれぞれ密接に関係し、④のうちFD・SDはAに関係する部分も有するものと考えられます。

「教学マネジメント指針」では、上記の①～⑤の項目のそれぞれにおいて、必要に応じて、求められる取組み等を「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」に分類して記載しています。一義的には、「大学全体レベル」については学長・副学長等が、「学位プログラムレベル」については学部長・研究科長等が、「授業科目レベル」については個々の先生が、それぞれ関連する教職員の組織的な支援を得つつ取り組む主体として想定されています。

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。



出典：中央教育審議会大学分科会，2020，『教学マネジメント指針』より

各論として、①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化、②授業科目・教育課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化、④教学マネジメントを支える基盤、⑤情報公表の中身を見ていきたいと思います。

①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

教育の質保証に向けた個々の取組の基点となる各学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、卒業生の資質・能力を保証するものとして機能すべく、明確かつ具体的に定められることが必要

②授業科目・教育課程の編成・実施

明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程が編成されることが必要

③学修成果・教育成果の把握・可視化

一人一人の学生が学位プログラムを通じて得た自らの学びの成果(学修成果)や、大学が学位プログラムを通じて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を備えた学生を育成できていること(教育成果)に関する情報を的確に把握・可視化することが必要

④教学マネジメントを支える基盤

①～③の取組を実現する上では、FD及びSDを通じた教職員の能力の向上や教育改善活動、教学に関わるインスティテューショナル・リサーチ(「教学IR」)の進展が必要不可欠。

⑤情報公表

各大学が外部に対し積極的に説明責任を果たしていくことにより、在学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に加え、社会からの信頼と支援を得るという好循環を形成することが必要。

3. 本学における教学マネジメント

本学では、「全学レベル」では「大学評価委員会」が設置され、緻密で広範な自己点検・評価を実施しています。また、内部質保証を実質的に推進するため、「大学評価委員会」の下に「大学評価専門委員会」を設置し、この「大学評価専門委員会」は外部有識者を構成員としており、適宜、助言等を得ながらPDCAサイクルを回しています。更に、本学の教育プログラムの妥当性および適切性等の点検・評価を行うため、本学独自に「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を開発し、2018年度に策定した「アセスメント・ポリシー」に基づき、学修成果を可視化しています。

「学位プログラムレベル」では、それぞれの学部・研究科ごとに「学部等評価委員会」が設置され、外部有識者を構成員に加えていただいております。このことにより、本学の教育プログラムの妥当性および適切性等の点検・評価を行っていただいております。

「授業科目レベル」では、先生方一人一人の授業改善に努力いただいております。授業改善アンケート結果に対しては先生方からコメントを付していただき、学生にフィードバックしていただいております。

※「教学マネジメント指針」は下記のURLからダウンロードできます。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00001.html

4. 名城大学のFD活動

○授業改善アンケートの結果

前期・後期の2回、授業改善アンケートを実施します。令和元年度前期・後期の実施の結果は、「授業科目別報告書」にまとめ、学務センター、附属図書館、閲覧コーナー(天白Cタワー75連絡ブリッジ、ナゴヤドーム前C学習サポートルーム前)にて閲覧できます。

学生の回答結果は先生方にフィードバックされますので、「教員コメント」の入力をお願いします。

10月末に発刊される「授業科目別報告書」に掲載されます。

◆令和元年度 後期実施結果 実施時間:

2019年12月14日～2020年1月11日

教員区分	アンケート回答率	教員コメント入力率
専任教員	32.1%	44.1%
非常勤講師	37.7%	47.8%
平均	33.7%	46.0%

◆前期実施 (※現在集計中です)

実施時間:2020年7月15日～2020年8月4日

コメント入力期間:2020年8月31日～10月2日

5. 刊行物の紹介

本学ホームページで、各種刊行物を公開しています。ぜひご覧ください。

FD活動報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/action.html>

教育年報

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/annual/>

授業改善アンケート調査結果報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/survey.html>



FD活動報告書



教育年報



授業改善アンケート結果報告書

6. 書籍の紹介 (FD関連)

大学教育開発センターでは、FD関連書籍の貸し出しを行っており、今回は、2冊ご紹介いたします。随時貸し出しを行いますので、興味のある方は、下記までご連絡ください。



シリーズ大学の教授法1
「授業設計」 中島英博 編著

本書は、授業をよりよくしたいと考える教員に向けた、授業設計の実践的な方法が掲載されています。初回の授業開始までに必要となる設計や準備活動を中心に書かれています。



シリーズ大学の教授法4
「学習評価」 中島英博 編著

本書は、学生の学習活動を把握し、設定した学習目標に到達したかを、根拠を用いて可視化する方法を具体的に提示しています。多くの教員が難しいと考える「評価」を理解する書籍です。

Meijo University

名城大学 大学教育開発センター 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
TEL:(052)838-2032 FAX:(052)833-5230 E-mail:edcenter@ccmails.meijo-u.ac.jp

